

要望事項（優先順位 1）

修学院横山の道路沿いにある倒木の恐れのある木の伐採

要 旨

水上田町の道路（修学院175号線）沿いにある横山に倒木の恐れのある木があります。昨年度は、大きな木の倒木がありました。

横山沿いの道路は通学路であり、通行には細心の注意が必要です。強風時や台風時に道路側に倒れた場合、人や家屋に危険を及ぼす恐れがありますので、道路沿いの木を伐採していただくよう要望します。

回 答

(都市計画局)

昨年度は、千万田町の道路沿いにある本市所管地内の倒木について、御迷惑をお掛けし申し訳ございませんでした。

また、御指摘の樹木につきましては、本年10月18日（木）に現場を確認し、来年1月中を目途に剪定・伐採等の対応を行ってまいります。

本市では、所管地を維持管理する中で併せて樹木の点検を行っております。点検により、樹勢の衰退、不自然な樹幹傾斜、根元のゆらぎ、腐朽菌による空洞化、キノコの発生、樹幹の亀裂等を発見した場合は、速やかに剪定・伐採等の対応を行っております。

また、地域から通報等があった場合、速やかに現場を確認し、同様に異常が認められれば、剪定・伐採等の対応を行っており、今後もこのような取組により、地域の皆様の安心・安全を確保してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

回 答

(建設局)

倒木の恐れのある樹木の伐採は、樹木の所有者に行っていただくことが原則となります。ただし、道路の通行機能が損なわれるような倒木が発生した場合には、応急措置として建設局左京土木事務所でその処理を行い、通行機能の確保を図ります。